

## 町税の納期

### 第4期納期限

12月25日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、納付書で納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落とします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

#### ○今後の納期限について

国民健康保険への加入、前年の所得額の変更、退職に伴う住民税の徴収方法変更など、年度の途中で町税の課税内容が変更された場合には、随期分として課税されることがあります。

「期(月)」欄に『随』と記載のある納付書が送付された場合には、記載されている納期限までに金融機関窓口等で納付してください。

**なお、随期分の税は、口座振替の手続きをしている場合であっても引き落としはできません。送付した納付書で納付していただく必要がありますので、ご留意願います。**

#### ○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

・北門信用金庫 ・ピネ農業協同組合 ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和5年4月より『北海道銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

#### ○税金の納め忘れはありませんか？

町税は、福祉や教育、医療など様々な公共サービスを提供する上で非常に大切な財源となります。町税等を滞納することは、期限内に納付している多くの町民の皆さんとの公平性を欠くとともに、町の財政を圧迫し、住民サービスの提供に支障をきたすことにもなりかねません。

今一度お手元をご確認いただき、納期限内の納付にご協力をお願いします。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

有料広告

### ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

# 新型コロナワクチン秋開始接種

今後のオミクロン株（XBB.1.5）に対応した1価ワクチンの接種は、下記のとおりです。  
 対象となる方で接種を希望される方は、保健センターまで予約をお願いします。  
（令和5年9月20日以降に接種された方は、すでにXBB.1.5に対応したワクチンを接種されているため、令和6年3月31日までは接種できません。）  
 なお、接種は強制ではありません。お送りしている説明書をご覧ください、接種についてご検討ください。

対象となる方		令和5年12月以降の接種日				接種場所
12歳以上	初回（1・2回目）接種を完了し、前回の接種から3か月が経過された方	1月26日(金)		1月31日(水)		浦臼町立診療所
		受付時間 ①16:00 ②16:30		①14:30 ②15:00		
5歳～11歳	〔初回接種〕 一度も接種をしていない方（2回接種） 〔追加接種〕 前回の接種から3か月以上経過した方	12月 22日	1月 12日	2月 2日	3月 1日 22日	砂川市立病院
		すべて金曜日				
		受付時間 16:15				
生後6か月～4歳	〔初回接種〕 一度も接種をしていない方（3回接種） 〔追加接種〕 3回目までの接種が完了してから3か月以上経過した方	12月 22日	1月 12日	2月 2日	3月 1日 22日	砂川市立病院
		すべて金曜日				
		受付時間 16:00				

- ・接種費用は **無料** です。
- ・上記すべての予約は、**保健センター**で受付しています。  
 予約の締切は、接種日の3日前です。
- ・初回接種を希望される方は、接種日程の調整が必要なため、予約時にご相談ください。
- ・接種当日の持ち物など詳細については、郵送されている案内文や町ホームページをご覧ください。



予約受付先 福祉課保健指導係（保健センター）  
 電話：69-2100

（浦臼町ホームページ）

**商品券・飲食券は期限までにご利用を**

1. プレミアム付き商品券（令和5年7月発売）  
 使用期限 令和6年1月12日（金）まで
2. うらうす町民応援商品券・飲食券（令和5年8月配布）  
 使用期限 令和6年1月31日（水）まで

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：67-3331

**有料広告**

あなたの悩みに  
 コタエを出します

**面談電話 完全無料**  
 相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

**電話で相談** **011-281-8686** 1回15分 相談無料

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 中空知法律相談センター**